

東北町議会だより

第15号

発行 東北町議会
編集 東北町議会広報
特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南
四丁目32-484



11/12 デジタル放送化に伴う共同受信施設整備に関する要望活動

主な内容

- ・主たる行政報告 2 P
- ・12月定例会で審議された議案 5 P
- ・一般質問 6 P
- ・各種委員会及び協議会の活動 13 P
- ・委員会報告 14 P

12月定例会 行政報告



地域消防に貢献の松山富士保さん「瑞宝単光章」受章

総務課関係

去る11月3日付けで秋の叙勲受章者が発表され、本町から松山富士保さんが「瑞宝単光章」を受章されました。

松山さんは、元東北町消防団副団長の要職にあつて、地域消防に貢献されたご功績が認められたものであります。ご本人、ご家族は勿論のこ

と、東北町にとっても大変名誉なことであり、誇りでもあります。

そのご功績を讃え、心からお祝いとお慶びを申し上げます。

ふるさとづくりに寄付／嶋川徳志氏

企画課関

9月11日に施行した、東北町ふるさとづくり寄付条例に基づき寄付が、当町出身で札幌市在住の嶋川徳志氏から、15万円が10月17日に納付されております。

ふるさとを思う思いに心から感謝を申し上げます。

これからも積極的な広報活動を展開して、ご理解とご協力を賜りたいと思ひます。

また、10月24日にNHK全国放送公開番組「歌の散歩道」が開催され、あいにくの雨模

様にもかかわらず、1261名の来場者がありました。

この番組は、11月4日から6日までの3日間にわたり、ラジオで全国放送され、おおいに東北町をPRできたのではないかと考えております。

デジタル放送化について

建設課関係

本年度発注済の工事については、天候に恵まれたこともあり、順調に推移いたしております。

また未発注の工事については、事務手続きが完了し次第、順次発注を進めて参りたいと考えております。

次に、11月14日付けで、特定防衛施設周辺整備交付金の2次配分の内示がありました。2次配分額は8016万2千円で、1次配分額と合わせた本年度交付額は昨年度と同額の1億6881万1千円になります。

国の厳しい財政事情を考えると、それ相応の配慮をいたしたいものと思っております。

また、11月12日から13日にかけて、議会議長を始め、森川基地対策特別委員長並びに委員の皆様とともに、地上波デ

ジタル放送化に伴うテレビ共同受信施設整備に関する要望活動を、東北防衛局並びに防衛省本省に行っております。

特に、防衛省本省では、江渡聡徳前防衛副大臣が、多忙を極める国会の合間を縫ってご同行下さいました。

この場をお借りして感謝を申し上げます。

平成23年7月24日には、地上波デジタル放送に移行することが決定されており、国の責任において、全町を対象として整備することは当然のこととあります。

そのことを東北防衛局企画部長、防衛省地方協力局長に強く要望致して参りました。国は来年度早々、障害の詳細調査を実施し、障害が出た地域は現行法に基づき、国の責任において整備を進めるという回答でありました。

現存の30受信施設で、現在放映されている7放送局の映像が見られるのかを含め、町独自でも難視聴地域等の調査を実施し、この調査結果、データを基に防衛省と協議を進め、何としてもこれまでと同様、防衛省の補助事業として整備を進めて参りたいと考え、今議会に調査費の補正をお願い致しておりますので、ご決議

【議会の動き】

10月

3日 上北郡町村議会議長会副議長研修会

8～9日 全国市議会議長会基地協議会東北部定定期総会

10日 総務企画常任委員会産業建設常任委員会教育民生常任委員会議会運営委員会

11日 青森県高等学校駅伝競走大会

15日 第3回とうほく芸術展東北町畜産品評会

17日 火の本中央たいまつ祭・秋まつり検討会及び反省会

21日 東北町学校保健研究大会

23日 NHKラジオ公開収録「歌の散歩道」

24日 国道394号未改良区間視察

27日 ながいも洗浄選別・貯蔵施設整備工事立柱式

11月

1日 東北町生き生き産業文

の程よろしくお願い申し上げます。

デジタル放送化は、町にとつては最大の懸案事項であり、生活基盤でもあります。

町、議会をあげて対処して行かなければならないものと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

米の作況指数105の「やや良」、1等米比率91・6%

農林水産課関係

本年の水稲は、8月中・下旬の低温、日照不足により、登熟に遅れが見られたものの、9月以降の天候の急激な回復により登熟が進み、当地域の作況指数は105の「やや良」と見込まれております。

また、米の集荷状況は、10月17日現在での1等米比率は、91・6%となっております。

今年度の町イベントの締めくくりとなる、生き活き産業文化まつりを11月1日から2日に開催いたしました。東北地区、上北地区同日開催であり、一部天候が崩れましたが盛況の内に終了することが出来ました。

徴収支援チームを編成／
滞納額縮減対策

税務課関係

町税等の滞納額縮減対策として、県の徴収確保総合対策の中で、県と町の徴収吏員が協働で、個人住民税を中心に町税の徴収を行う徴収支援チームを編成したことに伴い、当町では早速その申請をしました。

これは、県の徴収吏員を町の職員に、町の職員を県の職員に併せて任命する短期併任制度によるもので、平成21年度から23年度まで実施されますが、今年度は試行的に11月1日から21年3月31日までの併任辞令を交付し、上北地域県民局県税部とともに滞納整理事務を行うことにしております。

これにより、税収入の確保並びに町の事務執行能力の向上が図られることになると思っています。

また、平成20年10月16日に全国納税貯蓄組合連合会長から東北町納税貯蓄組合連合会長の松山定見氏が、また、平成20年11月6日に上北地域県民局長から東北町納税貯蓄組

合連合会副会長の天間啓次氏、それぞれ納税功労者として受賞されております。

お二人の活動に対し、心から感謝の意を表しますとともに、今後の更なるご活躍をご期待申し上げます。

栄沼地区防風林に不法投棄されたゴミの撤去作業を実施

保健衛生課関係

11月5日、6日の2日間に渡り、あおもり循環型社会推進協議会の「不法投棄防止撤去体験キャンペーン」を活用し、県環境政策課、八戸環境管理事務所及び青森県産業廃棄物協会上十三支部並びに地域住民80人を超える方々のご協力を賜り、栄沼地区防風林に不法投棄されたゴミの撤去作業を実施いたしました。

回収されたゴミの総量は、約15トン、よくもこれだけ捨てられていたものだ、と、唖然としました。

町と致しましても、これを契機に不法投棄監視員、環境美化推進員、更に地域住民を巻き込んだ不法投棄撲滅に取り組みたいと思いますので、各関係機関の特段のご指導、

ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「ふるさと自慢わが町CM大賞」でアイディア賞ほか各種イベント状況

商工観光課関係

9月11日から13日までの4日間、乙供駅前広場を主会場に「日本中央たいまつ祭」が行われ、県内外のお客様6万人余りが楽しんでくださいました。

期間中はみこし山車合同運行、神楽、祭囃子競演会、流し踊り、仮装大会が開催されたほか、中日にはナニヤドヤラ大会、たいまつ祭が行われ、当町出身の彫刻家、向井勝實氏製作の大灯籠が幻想的な情景をかもし出し、より一層祭を盛り上げることが出来たと思います。

また、第3回を迎えた、たいまつ祭フォトコンテストでは、37作品と昨年を上回る応募がありました。

応募作品は、道の駅おがわら湖内の交流コーナーにおいて、11月21日から12月12日まで展示公開いたします。

また、今年度から新たな試みとして、道の駅展示終了後

化まつり

・開会セレモニー

・農林畜産物共進会表彰式

東北町生き活き産業文化まつり

・ふるさとの味コンクール

・文化部門表彰式

基地対策特別委員会

東北町森林組合

改組55周年記念式典

全員協議会

議会広報特別委員会

商工会役員との懇親会

議会臨時会

知事を囲む行政懇談会

県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

12・13日 地上波デジタル放送に伴うテレビ共同受信施設整備に関する要望活動

高規格道路建設及び道路整備促進青森県総決起大会

18日

総務企画常任委員会

19日

教育民生常任委員会

20日

産業建設常任委員会

21日

町営放牧場管理検討会

28日

議会運営委員会

に入賞作品を、日本中央の碑保存館に来年8月までに展示し、たいまつ祭を来館者に周知し、祭を更に盛り上げたいと考えております。

11月1日、2日に行われた、生き活き産業文化まつりの商工展部門では、両会場に合わせ60店舗余りの商工業者が参加して祭を大いに盛り上げていただきました。

更に、町特産品の紹介ということで、二戸市で10月25日、26日に行われた「トリコロールフェスタinなやー」と、また、11月22日から24日に青森市アスパムで行われた「青森県まるごと市町村まつり」に町物産協議会が参加致しまして、県内外のお客様に東北町を大いにPRしてくださいましたことに、合わせて感謝を申し上げます。

また、11月3日に行われた、青森朝日放送主催の「ふるさと自慢わが町CM大賞」コンテストでは、NPO法人アルキメデスが、わが町の代表として企画、製作した作品が見事アイデア賞を受賞され、年間のCM放映50回を勝ち取り、受賞作品が来年の青森朝日放送で放映されることになりました。

このような町民皆様の活動

が、東北町の明るく潤いのある町、元気な町づくりの礎となっており、町民皆様のがんばりに、心より感謝を申し上げます。

また、平成22年度の新幹線青森駅開業に向けて今年度足の十和田湖広域観光協議会に、わが町も参加しました。

これは、誘客促進、経済波及に大きな期待が持てるものであり、今後は、東北町の観光資源を創意工夫して着地型観光に取り組んでまいりたいと思います。

第3回とうほく芸術展／ 実年式／花いっぱい運動

社会教育課関係

第3回とうほく芸術展を10月15日から19日までの5日間、

東北町民体育館で開催し、県内外で活躍しております芸術作家の作品等を紹介したところ、約1千人が訪れ、芸術文化に触れていただき、文化の香る町づくりを町内外に広く発信できたものと考えているところです。

次に、11月30日、町民文化センターにおいて実年式が開催され、町内外から約100名が出席して盛大に挙行されました。

今谷弘氏の講演及び祝賀会が行われ、参加された皆さんは交流を深めながら、60歳からの人生に思いを新たにするなど盛会裏に終了致しました。

次に、花いっぱい運動ですが、各町内をはじめ、各事業所、学校、保育園などのご参加を頂き、3種類18万本の花苗が植えられ、「花とみどり」を育て、美しい町づくりにご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

又、併せて行われた花いっぱい運動環境美化コンクールは、地域部門に18町内会、職域部門に6事業所、学校部門に7校の応募があり、審査の結果、入賞した団体は、生き活き産業文化まつりで表彰されました。

各種スポーツ大会開催状況

スポーツ振興課関係

9月7日に青森市で開催された、第15回青森県民駅伝競走大会に参加し、町の部14連覇を目指して選手一同健闘いたしました。

残念ながら町の部第4位、総合第7位となりました。

今年は、残念な結果となりましたが、選手一同来年に向けて更なる精進をし、頑張ることを誓っておりますので今後とも応援のほど、よろしくお願い致します。

9月11日開催の東北町長旗争奪親善グラウンドゴルフ東北町大会には、県内各地から670名の参加者があり、大盛況のうちに終了しております。

青森県中学校駅伝競走大会が9月26日に、青森県高等学校駅伝競走大会が10月11日に北総合運動公園・陸上競技場を発着に開催され、全国大会出場を目指し、激走が展開されました。

中学校では、女子の部で東北中学校が第2位となり、東北大会出場を決めました。

男子の部は、東北中学校が第4位、東北東中学校が第19位と健闘されました。

東北大会は11月2日、秋田県秋田市で開催され、東北中学校女子が健闘むなしく第18位になっております。

なお、東北中学校駅伝大会は、来年、平成21年度から3年間、青森県で開催されますが会場候補地に東北町北総合運動公園がなっております。

高校では、青森山田高校が

12月

30日 東北支処長佐々一佐の定年退官を祝う夕べ
東北町「実年式」

4日 東北町議会定例会（開会）

5日 産業建設常任委員会
神勘蔵元議員通夜
中国農業技術研修生送別会

7日 東北町連合PTA研究大会

8日 東北町議会定例会（一般質問）

9日 東北町議会定例会（一般質問・議案審議）

10日 東北町議会定例会（議案審議）

12日 青年農業経営者会議
収穫感謝祭

15日 東北町たばこ耕作振興会忘年会

19日 上北町商工会役員忘年会

22日 東北町商工会役員懇談会

中部上北議会協議会理事會

男女とも優勝し、東北町出身の大久保幹也、吹越今日子の2選手が出場し、区間賞をとるなど優勝に貢献し、12月の京都・都大路での全国大会に期待を馳せるところであります。

9月28日、第24回協会杯争奪青森県ゲートボール大会兼全国選抜ゲートボール大会県予選会が弘前市で開催され、東北町ゲートボール協会・旭レディースチームがシニア・レディースの部で優勝し、平成21年の全国大会の出場権を得ております。

町体育協会が主催する、第3回町民総合体育大会・秋季大会が9月28日、10月5日開催されました。

14地区から大勢の町民が参加され、軟式野球、ソフトボール壮年男子・女子、ゲートボール、グラウンドゴルフなど4競技、5種目で熱戦が展開され、総合得点で旭町地区が一步リードし、第2位に第一小学区、第3位に小川原地区が続いております。

冬季大会は、2月に5競技、6種目を予定しておりますので、多くの町民の参加をお願い致します。

10月4日、5日に南総合運動公園・ソフトボール球場に

において、第5回わかさぎカップ争奪小学校ソフトボール大会が町内4チーム、町外4チームが参加し、開催されました。町内各チーム健闘の結果、第一小学校が第3位になっております。

10月18日から21日、滋賀県で開催されました第21回全国スポーツレクリエーション祭ソフトボール競技の青森選抜に、東北町ソフトボール協会から山田美奈子監督以下4名が選抜され、決勝トーナメント進出の中心選手として活躍されております。



国民健康保険

出産一時金を38万円に改正

平成21年1月1日以降の出産から適用

◎12月定例会

12月定例会は、12月4日招集され10日までの7日間の会期で開催されました。

今期定例会には補正予算や条例改正など9議案が提出され、慎重な審議の結果、可決8件、否決1件となりました。

また、国民健康保険の出産一時金については、これまでの35万円から38万円に改正されました。この規定は平成21年1月1日以降の出産について適用し、施行期日前の出産については従前の例によることとなります。

指名競争入札にかかる調査特別委員会設置に関する動議が蛭沢正雄議員から出されましたが賛成少数のため否決となりました。

審議された議案は以下のとおりです。

12月定例会で

審議された議案

特別会計補正予算案

◎平成20年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額に5万円を追加し、総額を18億6108万3千円とする

◎平成20年度東北町一般会計補正予算案

全会一致で可決

・予算の総額に7104万2千円を追加し、総額を134億250万4千円とする

◎平成20年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案

全会一致で可決

◎平成20年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案

・予算の総額に17万3千円を追加し、総額を2798万9千円とする

全会一致で可決

・予算の総額に1114万7千円を追加し、総額を30億6894万2千円とする

◎平成20年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成20年度東北町介護保険

◎平成20年度東北町公共下水

道事業特別会計補正予算案
・予算の総額に94万4千円を
追加し、総額を8億221
4万6千円とする

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例案

・「健康保険法施行令」の一
部改正に伴い、東北町国民
健康保険条例の一部改正を
するために提案するもの

全会一致で可決

◎東北町土地開発公社定款の
一部を変更する定款案

・「一般社団法人及び一般財
団法人に関する法律及び公
益社団法人及び公益財団法
人の認定等に関する法律の
施行に伴う関係法律の整備
等に関する法律」の施行に
伴い関係法令が改正され、
土地開発公社について定め
る「公有地の拡大の推進に
関する法律(昭和47年法律
第66号)」も一部改正され
たことに伴い、規定の整備
を行うため提案するもの

全会一致で可決

◎指名競争入札にかかる調査
特別委員会設置に関する動

議について

否決

平成20年

第8回議会臨時会

11月10日臨時議会が開催
され、次の議案が可決され
ました。

◎平成20年度東北町一般会計
補正予算案

・予算の総額に3426万5
千円を追加し、総額を13
3億3146万2千円とす
る。

全会一致で可決

平成21年

第1回議会臨時会

1月8日臨時議会が開催
され、次の議案が可決され
ました。

◎工事請負契約の締結につい
て

・岩渡沢川改修(2工区)工
事について請負契約を締結
するためのもの

全会一致で可決

一般質問

6議員 町政を問う



蛭沢正雄 議員

質問一 東北町発注工事の 指名競争入札等に ついて

平成20年11月9日、東奥日
報新聞で合併町長選以降の東
北町発注工事、業者指名回数
に偏りという見出しで、3年
半の指名状況から指名回数が

勝ち組1512回、負け組1
06回と大きな開きがあり、
勝ち組の会社は、100回以
上指名され、負け組の指名回
数はゼロという例もあるとい
う内容です。新聞記事では、
町長は中身をよく見ないとわ
からないが、総合的に工事で
きる業者に偏っているところ
があるかもしれないと偏りを
認めたが、勝ち組、負け組で
分けるような意図的な指名外
しを否定したとあるが、非常
に問題のある発言ではないか
なと思います。そして、また
向井副町長は、結果として指
名に偏り過ぎたかもしれない、
門戸を広げていきたいと話し
ているようだが、町長、副町
長、そのような発言をしたの
か問います。

11月11日の記事で、3年半
意図的に指名外し、建設業者
東北町を提訴、5500万円
賠償を求めるという見出しで
青森地裁に提訴したとあるが、
その訴状内容並びに提訴した
会社名を教えてください。

また、この東奥日報新聞の
記事内容等の勝ち組、負け組
の年度別業者指名実績表のと
おりであるのか、それが真実
なのか問いたいと思います。

さらに、一回も指名されて
いない業者は何社あるのか答
えていただきたい。

私は一般質問並びに機会が
あるごとに指名競争入札に偏
りがあると指摘してまいりま
したが町長は一向に耳を傾け
ることがなかった結果であり
ます。町民に対し、納得のい
く責任ある答弁をしていただ
きたい。

答 弁

町長

今回の訴状につきましては、
議長さん初め、議員の皆さん
方、町民の皆様にご心配
かけていることに対して
改めておわび申し上げたいと
思います。勝ち組、負け組に
ついて全く私は意識したこと
はありません。そういった分
け方はしていないということ
を明確に議会で答弁をしてお
ります。したがって私は、3
年有余にわたって恣意的に、
意図的に指名を外したとい
うことにならないと思います。

訴状の申し立ては11月7日、
彦建設㈱からであります。9
月30日の3者による見積り入
札の指名業者にしており、し
かも落札しております。彦建
設㈱の関連である(有)甲地燃料
店とは合併してからもずっと
継続して油の契約をしており
ます。

金額的な部分では、合併前

の東北地区だけの部分で15年度、16年度の発注工事は14億弱であります。合併後、業者数は倍になっており、町発注の工事は両地区合わせても逆に金額も少なくなっております。このことが偏りの部分になっているものと思っております。

業者別の指名実績や金額などについて、現在、鋭意作業中であります。平成12年度からの調査で、小金額の部分も1件ずつ符合している段階でありますのでご理解を賜りたいと思っております。



市川俊光 議員

質問一 介護保険料、国民健康保険税の負担軽減について

現在町民を取り巻く経済環境は急速に予断を許さない方向へと向かいつつあります。世界経済の深刻な冷え込みが

日本経済へも影響を与え、そのしわ寄せの押しつけが庶民へ始まっています。私は、今町政に求められているのは、町民が暮らしの先行きについて少しでも明るい見通しを感じることができ、頑張る励みとなる施策を実施することだと考えます。

私は、この間町が決めている介護保険料について、全国2番目に重い負担になっているという事実を示しながら町民の負担軽減が必要だと申し上げてまいりました。このことについて竹内町長は、次の改定時期に引き下げが可能であると答弁されてきています。来年4月がその改定のとときであります。町民の介護保険料の負担軽減について、その規模など具体的な内容について紹介することができると状況であればお知らせしたいと思っております。

また、私は国民健康保険税についても町民の負担が県内でもトップクラスであるということを指摘し、負担軽減を求めてまいりました。町長は、このことについて、医療給付費の状況を見きわめた上で検討される旨の発言をされてきています。来年度の国民健康保険税について、被保険者の負担軽減を行うのかどうかについてお答えを願います。

答 弁

町長

介護保険料については、各町村で上げなければならぬ現状を抱えているところであり、しかしながら、我が町で分析した結果、大体年間で3720円負担軽減できると、介護保険料の審議会に提示してあります。理解が得られれば介護保険料の引き下げを実施してまいりたいと思っております。

国保税ですけれども、痛みの部分で協力していただきまして、旧・旧の税率の統一を図ってきたところであります。当初は、国保の財政調整基金の先行きが大変危うくなるということでやってまいりました。担当課の試算で給付費等を推移してみても財政調整基金を約1億3千万円積立できるとの見通しとなっております。国保の場合は、介護とは違いますが年度ごとに検討することが必要だと思っております。この辺を踏まえながら、来年の2月ごろまでに委員の皆様と協議しながら引下げできるかどうか検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

す。

質問二

子供の医療費無料制度の拡充を実施する時期はいつになるのか

私は、かねてから町に対して子供の医療費の無料制度の拡充を求めてまいりました。このことについて竹内町長にも受けとめていただいて、この4月からは我が町の子供の医療費無料制度は対象を小学校卒業までと拡充されています。さらに、制度の利用方法も改善され、10月からはそれまで必要だった医療機関での窓口払いを行わなくてもよい方法がとられています。

私は、町のこれらの取り組みは非常に画期的なことと受けとめています。子育てをされている若い世代の町民からも大いに歓迎されています。私は、このことについての竹内町長の決断と担当課の皆さんのご努力を高く評価したいと思います。

さて、町長はこの取り組みについて議会で発言された際に、この制度の対象を中学卒業まで拡充したいとの意向を述べておられます。町長が意

答 弁

町長

担当課では中学生を無料化したときにどれぐらいの医療費になるのかということも既にデータ上推定をいたしており、21年度予算で来年の4月から無料化の方向で提案し、議員の皆様にもご理解いただければ実施できると思っております。

質問三

多重債務を抱える町民への援助について

今全国で複数の金融機関からお金を借り、利息を合わせた返済額が莫大に膨らみ、返済を終える見通しがつかなくなる、いわゆる多重債務に苦

しむ人々がふえています。我が町にも多重債務に陥って大変な状況となっている方もいらっしゃると思います。町はこの多重債務の問題が我が町においてどのような状況となっているのかを把握されておられるのでしょうか。状況がわかっているのであれば、そのことについてお知らせください。

今こうした多重債務など重い借金から生活破綻や自殺など悲しい結末へと進むことを防ぐ取り組みが各地の自治体で始まっています。先月NHKの「クローズアップ東北」という番組で宮城県栗原市の取り組みが紹介されていましたが、大変積極的なもので、住民の救済につながるものだと感じました。私は窓口を設けて相談に応じる体制をつくり、広報活動等も大に行っていることが大事だと思います。我が町では、この多重債務者の問題についてどのような向かい合っているのか、お考えがあればお知らせください。

答弁

町長

青森県の消費センターのデータによりますと、17年から19

年まで年々増えております。多重債務の相談件数の割合も約25%で、だんだん相談件数がふえてきている状況であります。そのうち、我が町からの相談件数は、17年度が10件、18年度が17件、19年度が6件、県全体の相談件数からいうと0・66ぐらいと認識いたしております。自殺とも絡む問題であるというご指摘ですけれども、具体的な数字上で私どもが把握できるところまでいっておりません。

大変これは難しい問題です。町としても今現在自殺の予防ということで先般委員会を立ち上げて協議させていただいているところであります。ご指摘のとおり、町としても真剣に考えていきたいと思っております。

質問四 入札制度にかかわる問題について

県内一の地方紙の11月9日付社会面に合併町長選以降の東北町発注工事、業者指名回数に偏り、勝ち組1512回、負け組106回という記事が掲載されました。そして、11日には、3年半意図的に指名外し、建設業者、東北町を提

訴、5500万円賠償を求めるとの記事が同紙の1面で報道され、町の工事発注をめぐる建設業者が町を提訴したという事実は、多くの町民が衝撃をもって受けとめています。

町長は、今定例会の初日にこのような事態となっていることについてのおおむねをし、訴状の中身について触れられました。そして、その上で事実と違うので裁判で戦うと表明されました。町の主権者である町民は、事態の真実を知りたい権利があります。訴状が指摘している具体的な中身は何なのか、また町長が事実と違うと言われる事実とはどういうことなのか、町民にわかるよう明確な説明を求めるものです。

今回の一連の報道では、町が工事を発注する際、実施している指名競争入札の指名に偏りがあるということが指摘されています。町は、これまでも特定の業者に対して意図的な対応をしているわけではないということを主張してきています。しかしながら、報道されているとおりの選挙絡みの対応なのかどうかは別にしても、業者間で指名の頻度に偏りが生じているということは事実ではないでしょうか。私は、今建設工事発注の制度

そのものの改革に取り組むことが必要となっていると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

答弁

町長

恣意的に、意図的に指名回避はしていないというのが私どもの基本的な考えであります。また、私どもは9月30日に彦建設さんを指名させていただいております。また、同族会社の(有)甲地燃料店もずっと継続して契約をさせているところであります。

入札制度につきましては一般競争入札を地域限定などの制限を含めて制度そのものの骨格ができています。試行を含めてそういった制度を導入しながら地域の皆さんの理解を賜りたいと思っております。



議員 乙 供 吾 一

質問一 「建設業者が東北町を提訴」という事件と、指名審査会の全容について

11月11日、町内の建設業者が意図的な指名外しとして東北町を提訴と新聞報道になりました。また、監視役となる議会は何をしているのかといった批判めいたことも掲載されておりました。私は、本当に恥ずかしく感じております。特に野党の議員として、負け組と言われる企業、また町民にこの場をかりて深くおわび申し上げます。

私はこれまでに何度も一般質問において、指名回数について勝ち組、負け組で大きな偏りがあるのではないかと質問し、今回の提訴された事項と同じ趣旨で改善を求めてまいりました。また、昨年9月の決算委員会では、野党からも与党からも、今の指名方法では到底偏りがあり過ぎるということで改善の要求が促されております。しかし、町長は全く聞き耳を持たず、公平・公正を守っていると言い続け、全く改善が見られなかった。今回の報道機関の調査により勝ち組の指名回数、負け

組みの実に15倍もの開きがあるという東北町の建設業と行政の実態が明らかに、その偏りを数字で町民が知ることができたことは、私は大変よかったと思っています。

今回の提訴についての町長の見解を伺いたい。また、指名審査会では5社を指名しているが、会長である副町長が選定しているのか。審査会の選定方法や内容を詳しく説明していただきたい。

答 弁

町 長

この問題については何回か質問通告を受け公正、公平な入札制度をやってほしい、なっていないという指摘も受けました。

決して皆さんのご意見をおろそかにしてきたわけではなく真摯に受けとめ、1段階として共同企業体のときには、子と親と一緒に、親だけを選定して、あとは地域に限定して技術力等を持っている相手を選んできてくださいますと、これは改革の証です。更に、一般競争入札という次の手順を踏んできております。その部分を制度的に準備を整えてきたということでもご理解をいただきたいと思います。

勝ち組、負け組というお話がございました。これは、一貫して勝ち組、負け組といった、政治的なことは一切ないということをお答えしてまいりました。今もそのとおりでありますのでご理解をいただきたい。

答 弁

副町長

審査会の内容について公表しなさいというご質問だと思いますが、審査会の規定によって公表、公開はできませんよと、会議録もとらなくて差しさわりのないよということでございます。したがって、審査会の内容について公表はできません。



山 端 伸 憲 議員

質問一

国保税の減額にか かる政策について

①労働者人口の増加のための移住者の確保について

9月定例会一般質問で労働者人口の増加のための移住者の確保に力を注ぐ各地方自治体の例を挙げましたが、その後の我が町の取り組みについてお答え願います。

答 弁

町 長

定住策ですけれども、少子化対策、環境、それから交通ネットワーク等、前向きに検討しており、実行段階になっております。

子供の医療費の無料化を来年度から中学生までという思いがあります。また、企画課でふるさとづくりにかかる委員会を開き、いろいろ案を、知恵をプランナーとして出していたいただいているところでもあります。それを生かしてこれからの町づくりの骨格に据えなければいけないなと思っております。

②役場の機構改革として、全職員で町税の滞納整理やレセプトの点検を職員で行ってはどうか？

先月、国保の委員会による視察研修で西和賀町を訪ねました。老人医療無料の地とし

て、今は亡き深沢村長の意志を継ぎ、今もなお町民のための政策を行っております。その説明の中で、とりわけ驚いたのがレセプトの職員と派遣による実施と滞納繰越金の回収方法でした。

滞繰金の回収方法については9月議会でも触れましたが、多くの地方自治体で力を入れている課題であり、職員全員で徴収を行っている例もあります。

レセプトに関しては外注費の削減のみならず、町民の現状を正確に把握できることにより的確かつ速やかな対応へとつながるからであります。

現在100年に1度の経済危機だと言われておりますが、迅速な対応は町民の生活を守るためにも必須であり、その基礎地盤づくりの対策として我が町で可能か、また考えはあるのか答弁願います。

答 弁

町 長

レセプトの点検、滞納額の回収等ありますが、先般視察したというレセプトにつきましては、大変すばらしいことをやっている思いはひしひしと伝わってきております。

我が町では、30万円以下のレ

セプト点検を1回4人ぐらいで委託しております。これは、医療に対する審査能力なり、その他知識を持つていないと、きちんとしたチェックはできないだろうと思っております。それをやるためには、職員の研修を含めた相当な準備が必要だと理解しております。回収策を含めて検討課題にしたいと思います。

④タバコ税を国保会計へ繰入は可能か？

一般会計からの繰り入れであります。百害あって一利なしとも言われております。たばこ愛煙家に意義を持たせる観点からも、たばこ税の国保会計への繰り入れは可能かどうかお聞きします。

答 弁

町 長

国保について私どもは法令に基づいて一般会計から繰り入れをいたしております。

たばこ税は普通税であります。町民は国保、社保などそれぞれありますので、国保の部分だけに充てるということは難しいと思っております。

質問一

小川原湖の現状と対策について

現在の小川原湖の現状と今後の対策についてお聞きします。約1カ月半もの間禁漁になり、漁業者だけでなく、我が町も税収の上で大きな痛手となったと思われませんが、今後このようなことのないよう、小川原湖の水質改善について我が町の対策はあるのかどうかお答え願います。

現在漁協青年部のほうで注目している炭素繊維なるものに関して把握してあるなら、その実績と導入においての可能性はあるのかどうかお聞かせ願います。

湖畔の排水設備計画についてお聞きします。合併後再三にわたり質問してまいりました地域再生法による湖畔の浄化槽の設備であります。現在の計画をお聞かせ願います。

答弁

町長

小川原湖の環境保全、資源、高瀬川水系の事務所を含めて私どもが議員の皆様のご理解をいただいて、昨年12月に国直轄でやっていただきたいと

いう決議をさせていただきました。これが大変重きをなしまして、先般、知事もこの高瀬川については、国の責任で整備計画をしていただきたいということを確認にしております。また、高瀬川放水路を拡幅することが決定されております。安全、安心につながる意味から大変重要なことだと、これが将来的に国直轄でなされるものと判断して私どもは大変喜んでるところであります。加えて、小川原湖の環境保全、資源を未来永劫に守るために、20年度に国直轄で約9千万の予算で小川原湖の環境保全、資源を含めた調査をすることになっております。

炭素繊維の活用については、環境保全のためにこれが有効であるかどうかについては、まだなかなか確立されていないところだと思っております。ただし、そういった地域の声を国のプロジェクトの中に反映させて未来永劫に小川原湖を守っていききたいと思っております。

湖畔の排水計画ですけれども、おかげさまで地域再生法に指定されました。そして、既に私どもは浄化槽をこの5年計画の中に組み入れております。集落排水は、現在千曳



沼山喜久男 議員

質問一

指名業者選定基準について

町の指名業者等々について、合併後のすべての定例会において一般質問がなされ、特に去年の9月定例会における決算特別委員会においては、2人の常任委員長から、このままの指名では望ましくない、

町長、改めるは改めてほしいというふうな重大な発言もありました。また先般12月4日、産業建設常任委員会でも最終的に全員一致したのが、今までの指名方法は望ましくない、指名業者決定基準に問題があるのではなく、その運用において問題がある、これはひど過ぎる、こういう事態までなっているわけでございます。町長は決して差をつけていない、公正、公平にやっているとは言っているものの、委員会は、

議会は決して正しいやり方ではないという意見が圧倒的だと私は受けとめているところでございます。

そこで、指名業者の決定手順、いま一度きちつと示してほしい。さらには、これだけの大事な委員会に議事録も会議録もない。委員会以外ではどんな場所でも他言されない。この2つの理由を考えると、合併前の東北町にはあつたわけですが、なぜ合併後にそうなったのか。そして、現在の規約に問題がないとすれば、今のような結果になっていることにどこに問題があると思っているのか。

今回の業者指名等に至る問題については、議員発言も委員会の考えも無視し続けている理事者に議会軽視も甚だし

いのではないかとというふうな強い怒りでございますが、町長、副町長、この責任の重さをどう感じているのかお伺いいたします。

答弁

町長

答弁

副町長

各議員からこの問題は取り上げられてきたことは重々承知いたしております。ただ、手をこまねいてきたわけではなくて、共同企業体のあり方についても改革をさせていたのだと思っております。至らない部分については、これからまたさらなる是正をしていかなければいけないものと認識をいたしております。ただ、ご指摘のとおり今回の訴訟については、事情がどうあれ、大変重く受けとめているのも事実です。開会冒頭にもお話ししましたけれども、議長さん初め、議員、町民の皆様にも改めておわび申し上げます。

業者選定の件であります。私ども審査会では、事案に対して規約、規則、規定にのっとって審査をいたし、選定をいたしております。ただ、運

用について問題があるといった議員ご指摘の部分について、この辺の改善、改革するべきものは改革しなければならぬというふうな見地に至っております。ご指摘の意見、重く受けとめまして、今後の町行政推進のために残された期間、頑張ってまいる所存であります。

質問一

産業振興策について

我が町の農業、畜産、漁業、商業が本当にこのまま生き残れるだろうか、心配してやまないのをごさいます。おわりのとおり、今農家は総収入では変わりが無いにしても、手取りが余りにも減少している。とうほく天間農協の例を挙げますと、公売未収が1・5倍まで伸びているのだと、こんな実情なわけですが、町としての程度の調査をし、どういう危機感を感じているのか。さらには、来年度の計画のメニューを示してほしい。



あることは言わずと知れたことだろうと思っております。旧東北町時代から堆肥センターを約7億近くかけてつくっております。これからの安全、安心の食料基地をつくるために、先進的にこれをつくって、土壌改良するのだというあかしの堆肥場の建設であつたろうと思っております。また、旧東北地区の長い洗浄選別施設につきましては、この3月末に完成するために鋭意努力をさせていただいているところであります。長いもの値段は、依然として厳しい状況にあります。この長い施設ができることによって我が町の長いもののブランド化、市場に対する競争力が増し、更にコストの削減につながる、そして極めて安全、安心な長いの供給ができるものと確信しております。そのことによつて大根、ニンジン、ゴボウ、にんにく、その他の東北町に育つ野菜がマーケットに對し、大きな信頼を得られるものと思っております。

来年度の振興策については今現在、予算の査定をしておりませんが、第一産業の活力なくして町の活力なし、その意を注いで参ります。私どもとすれば新年度に経済対策をしてほしいという農協さんとの話の中で、国の方向が見えてからやりたいと思っております。現在、少し国の対策も見えてきましたので、今回そのことも見据えながら漁業、農業、畜産の部分について町独自で約4千万の経済対策を講じたところがあります。また、加えて商工会関係にも約1千万計上しております。そういう意味では、県内40市町村の中で六ヶ所に次ぐ大型経済対策を痛みのところで講じたと思っております。

現在の飼料、あるいは燃料、資材、畜産の関係もあります。が、町単独でとてもこの農業の危機を救うことは不可能に近い形です。肥料も倍上がつており、供給する側の生産物がそれに合わせて上昇してくればバランスがとれるわけですが、逆のダブルパンチの状況になっております。これが極めてこの地域の経済あるいは県、国の経済に深刻な打撃を与えていると判断いたしております。今それぞれの業界が苦しんでいます。そういう意味で、私も副町長以下スタッフとともにこの農業対策についてもしっかりとすけれども、至らぬところがあれば知恵をかりて、対策を講じてまいりたい。

質問二

公平、公正温もりと活力のある町づくりについて

町長は常に旧上北、旧東北4対6の事業割合で議会からも了解を得たし、町民からも理解を得ていると言っておりますが、私は4対6案をいつどこで、どういう形で我々が認めたのか、考えても考えても思いつきません。私は、合併容認して旧・旧を論じるのと自体残念なところですが、町長が常に事業割合を力説するものから触れざるを得ない。あなたが言っている4対6は、旧・旧の財政規模、五十数億、六十億近い合併特別債の使い方をある程度という話であつて、事業ではなかったはず。事業では、合併前は3対7、むしろそれ以下で推移してきているわけですから、それを4対6強調して、私はまだまだ上北地区にはおしかりを受けるようなやり方をしているのだということ自体根本から違っていると思うわけでございます。

私は、合併前の上北が基準になっている例が多いように思います。上北地区に合わせることで、東北地区の町民は合併したら冷遇されたという印象を受けるのです。それは、合併前の東北地区はだれもが思う行政の手だてが多かったのです。それをただただ数字合わせですることです。等だと言つても受ける町民の印象はそういうことになるわけです。各種団体も一致してそういう声が多いのです。

また、人事においても、お互いに痛み分けをしながら両町がそれぞれに言ったのが町長なのですが、課長人事にしても、三役、四役、五役を見ても、町民はそこまで理解できないのです。それがゆえにあなたに私は何回も心を鬼にして言わざるを得ない、その気持ちをおわかってほしいし、あなたの言う公正、公平は私に言わせればなっていない。東北地区の方々の声に対して改めてどう考えているのかお伺いしたいと思います。

答弁

町長

事業割合等は、合併協議会の中で、両町の歳入の関係、支出の関係、そして特別債についても検討したことであり、3月の議会で申し上げます。

質問四 交流センターについて

ましたけれども、結果として合併してからの事業費割合からいくと6・4ではなくて、7対3近くで東北町が多い事が数字上はつきりとしております。合併特例債について、旧東北地区が現在までのところ75%の特例債を使っています。ですから、お互いに分けてなく均衡ある発展をするためには偏ってはなりません。それぞれの使命があつて、両町の痛みがあります。そのバランスをきちっとした形でやっているのが私どもであります。誤解のないようにご理解を賜りたいと思っております。

また、財政のこともあると思いますけれども、合併時に旧・旧の形は、こう違いがありますので、この時期までにお互いに是正しようとして示された事項がございます。国保も痛みを伴いました。団体についても痛みを伴いながら均衡発展のため99%近く統合して一緒にやろうとしております。

人事についてですが、課長の登用もバランスを考えながら優秀な人材を登用しております。職員の給与についても、旧・旧の職員組合の幹部を交えて、全部ガラス張りにして是正して平等にしております。

交流センターの設計等、現在進められていると思います。

担当課長いわく六、七割方できたということですが、発注する前に最終的な設計内容、最終的な収支見通しを示し、我々議会に説明した内容と、現時点での設計内容との違いを教えていただきたい。また、その理由を当然議会に説明する義務があると思いますのでお願い申し上げます。

収支について、黒字になるという見通しを立てています。私の計算では収入で980万ぐらい、支出で1850万ぐらい、私は増減に大きな変化があると見ています。町長は、今なお2年前の数字をそのままにして取り組んでいるのか、それともいかに赤字が出ようが、この事業はやらなければならないのだという考えで取り組んでいるのかお考えを示してほしいと思います。

答弁

町長
よりよくつくるためにいろ

んな業界の方々とも相談し、あの仮図面を基に皆さんからある程度指導いただいたて、確かに当初2月に示した図面と違う部分が出てきております。例えば建物の位置、方向、厨房のスペースで、これぐらいの台数が必要であることや、先般の袖ヶ浦の視察から、やっぱりトレーニングセンターがあつたほうがいいということなど、一部変更しながら健康増進にも、いやしの里としても、更には防災関係の中継基地としても活用できるように私ども実施設計のところで反映させていきたいと思っております。決して議会を無視していることではありませんのでご理解をいただきたいと思

います。収支についても私ども精査いたしております。民間の温泉の料金も改定されております。これは、大体7%強上がっていると思いますけれども、仮にですが、料金の見直しが必要な時期が来た場合の計算もしてあります。油の値段も計算をしており、当初78円で計算していましたが、現在の値段でどれぐらい負担増になるかも計算をして見据えております。また状況も変わってきて、油も絶対下がらないといわれたものが下が

てきています。ですから、その時々状況によって変わる可能性はありますけれども、今現状を踏まえたことの収支の見通しだということをご理解いただきたいと思っております。



森川盛人議員

質問一 合併時に示した都市事業計画の進捗状況と公約について

早いもので2町が合併をして残すところ4カ月ぐらいになつてまいりました。4年がたとうとしております。財政が立ち行かないということ、不安の中にも夢もありながら合併をしたのであります。

その中で、合併をするときに両町民に示したそれぞれの地区にこのような施設を、また計画が公約として示されたのであります。この進捗状況と

町長の自己評価をお聞かせ願いたいのであります。また、公約の中で残っているのは何か、今後の見通しについて伺いたいのであります。合併時に両町民に示した公約でありますから、公約を守らなければならぬと思いますが、町長のお考えを示していただきたいのであります。

さて、来年4月は町長の改選の時期でもあります。私は町長が合併時に両町民に示した公約実行のために仮称上北道路、小川原湖等の問題、そしてまた数々ある合併後の諸問題が多くあると思います。特に合併による諸問題については、合併の最高責任者として問題の解決をしていかなければならないと思うところでありますので、再度町政のかじ取りをすべき考えがあるのかどうかお聞かせを願いたいのであります。

答弁

町長
私どもは、財政が立ち行かなくなるおそれがあるということも踏まえながら、両町の個性、資源をお互いに尊重し合いながら新しい町づくりをしていくというのが当初の考え方であります。また町民と

ともに歩んでいくというのが基本的な私の姿勢であります。財政については、合併時8億の基金でございましたが、議論しながら、痛みを伴いながら現在は4億ほどふえる形で補正も組ませていただいております。尚補正後の基金は約12億円となります。自分の城は自分で守る、人のせいにしてはならないという思いでやらせていただいたと思います。旧上北では、ミニ計画がございました。東北地区でも座談会やって、やっとミニ計画を策定し、この声を私ども行政はいろんな補助事業を当てはめながら着実な前進をしているという思いがしております。これもまだ道半ばであります。

私は一番よかったなと思うのは、無料の町民バスを東北地区でスタートさせたことであります。80近くの集落隔々まで町民バスを動かしていただいております、これが5万7千人、両町合わせて9万2千人ほどの方が利用していただいております。これがまさに私は住民の生活の基盤、あるいは商店街の活力、健康の増進や医療の予防にも結びついているものと思っております。

今大きな課題は、上北道路の早期完成であります。約7・

7キロ、18年に着手して、昨年の11月に工事をやらせていただいております。現在補助事業として約72億、補正を含めてついております。あと100億ちょっとあると新幹線開業と同時に私はスタートすることができるものと期待感一杯であります。まさにこの道路は、命をつなぐ、そして人、物、金、情報、都市部と地方の格差をなくする唯一の道路、また真に必要な道路であろうと思っております。

テレビのデジタル放送については先般、何としても国の責任でデジタル化をしてほしいとの要望活動をしてきました。尚、このことは15年度からの継続要望であります。地域住民にこのデジタル化によって一つなりとも影響が出ないようにやっていくのが我々の行政の使命だろうと思っております。

環境の問題があります。小川原湖は我が町の宝であります。おかげさまで昨年の12月に議会の皆様の決議をいただいている、この直轄する小川原湖の高瀬川水系、これを国直轄でやるということがはっきりと決められました。これこそまさに災害や環境や資源の保護に絶対結びつくものと信じております。国への要望活動

がやっと実り、予算が約9千万つきました。やっと今走り出したばかりであります。国は、10年計画で40億と言われております。やはり環境先進、食の安全、安心、恵みの命と、これを未来永劫に守る礎をきちっとやっていくのが使命だろう思っております。

今一番厳しい、苦しいときこそ私どもが立たなければなりません。その先端を、そして地域づくりに、皆さんのご理解が得られるとするなら町民の負託をいただきたい、またいただくために決意をさせていたいただきました。その間、諸先輩の皆様方、そして後援会の幹部の皆様方、同士の皆様も含めて相談しながら今日に至ったと思っております。思いを新たに2期目の新しい新町づくりに意を注いで、挑戦する立場で町民の負託にこたえてまいりたいと思っております。



★基地対策特別委員会

開催日	事 件 (内容)
11月5日	防衛省、東北防衛局に対する要望活動について (地上波デジタル放送化に伴いテレビ共同受信施設整備に関する要望)

★産業建設常任委員会

開催日	事 件 (内容)
10月10日 11月21日	(1) 正副委員長互選について 所管事務調査 ① 12月議会提出案件(補正予算案、単行議案)の概要について (2) 平成20年度主要事業進捗状況について 付託事件 ① 陳情第2号 水産物荷捌施設使用料減免について (3)(2)(1)(3) 指名業者選定基準について 商工業活性化事業補助金について 小川原湖産魚貝類の異臭について

各種委員会及び

協議会の活動

★教育民生常任委員会

開催日	事 件 (内容)
10月10日 11月20日	(1) 正副委員長互選について 所管事務調査 (1) 12月議会提出案件(補正予算案、単行議案)の概要について (2) 平成20年度主要事業進捗状況について その他

★総務企画常任委員会

開催日	事 件 (内容)
10月10日 11月19日	(1) 正副委員長互選について 所管事務調査 (1) 12月議会提出案件(補正予算案、単行議案)の概要について (2) 平成20年度主要事業進捗状況について その他

★議会広報特別委員会

開催日	事 件 (内容)
11月6日	(1) 議会だより第14号の編集について (2) その他

★議会運営委員会

開催日	事 件 (内容)
10月10日 11月28日	正副委員長互選について (1) 会期日程について (2) 一般質問の通告状況について (3) 請願、陳情等受理状況について (4) 議会終了後の懇親会について (5) その他

★全員協議会

開催日	事 件 (内容)
11月6日	(1) 平成20年度東北町一般会計補正予算案 (2) ながいも洗浄選別・貯蔵施設について

委員会
報告

○総務企画

常任委員会

(11月19日開催)

委員長 沼田 徳右衛門



所管事務調査結果

総務課関係

今後の職員採用の見通しについて質疑があり、町の行財政改革において平成21年度まで不補充の計画です。平成22年度から採用する予定で方向性を出す予定である、とのことでした。また、燃料費が上がつて財政の支出も増えている。いま温暖化対策ということで、二酸化炭素の放出を抑える対策が求められている。一般的な全体の計画はもとより、町として職員のノーカーデーなど設けるなど、行政として取り組んでいくことが必要ではないか、との意見が述べられた。

財政課関係

業者指名に係る一連の新聞報道について、報道されてからだいぶ経っているが、新聞に出るということは公の問題となるわけで、事態をすぐ伝えていくことが必要であったのではないかと。また、新聞報道されたという中身で一般の方々はものを見ていくので、新聞報道の中身がしっかりそのままだというところを方をされた方がたくさんいる。それに何も手を打たないまま日にちが過ぎていくと、しっかりとそういう見方が広まってしまいうし、憶測を持つて見られる。町としての態度をはっきりする場があった方がいい、との意見が述べられ、訴状が来れば弁護士と相談し、速やかに説明する機会を設けて説明したい、とのことでした。

企画課関係

土地開発公の小川原湖交流センター建設用地について質疑があり、12名の方から1、3446㎡(4千円/㎡)を購入する、ということでした。また、町のホームページにつ

いて、各課のコーナーがあったり非常に多様であるが、かなり更新されていない部分が見られる、との意見が述べられた。

税務課関係

県が税収入の確保と事務の執行能力の向上を図るため徴収確保総合対策として、県と町の町税吏員が町税を含めて徴収を行なう徴収支援チームを8月1日付けで編成した。

これは県の吏員を町の職員に、町の職員を県の職員にあわせて任命する短期の併任制度で、平成21年度から平成23年度までの3年間実施される。今回試行的に、11月1日から3月31日までの併任辞令を交付したことが報告された。

デジタル放送

デジタル放送に伴う共同アンテナの今後の見通しについて質疑があり、11月12日防衛省に、防衛の障害防止事業により現状の共同受信施設を活かした形態でデジタル放送対応機器への更新整備工事をされるよう要望してきたところ

ですが、防衛省では、19年度に9箇所の受信障害外要調査をおこない、3箇所に障害が確認されているので、そうしたところを中心に平成21年度においてその経費を財務省に要求している。そうした予算要求が認められますと、平成22年度の事業として地上デジタル放送に対応するための改修を行う計画をさせていただいている、とのことでした。

○産業建設

常任委員会

(11月21日開催)

委員長 岡山 粕 男



所管事務調査結果

建設課関係

12月補正予算案について、今回の補正予算案を見ると、計画がありながら事業費を全額削っている路線が見受けられるがどうしてか、との質疑があり、当初、地方道路整備臨時交付金事業で横沢町内線などを計画していたが、例えば、町道344号(上北小学校通学路)は設計だけの計画でしたが、設計が終わって用地の説明をしたら地権者の合意が得られ、工事の見通しが立ったこと。また、子供たちの安心・安全を早く確保してやりたいということで、これらのところに振り向けたためにそういう路線も出てきた。基本的にこれらの路線は5カ年で整備することを進めているわけで、結果的に先送りになった路線もある。そういった緊急性とか下水工事との兼ね合いなどの事情があつて調整した、との説明があつた。この説明に対し、ゼロの予算が途中で何千万、何千万のものがゼロになるということは、地域住民に説明のつく理由があれば別として、一旦当初予算で議決したものを緊急事態が発生しない限りゼロにするということはありません、議会軽視と言わざるを得ない、予算の取り方にもっともつと

慎重性を持つていただきたい、との意見が述べられ、検討した結果、淋代3号線及び町道135号線(大浦から日建リース)については、概略設計に要する予算で対応する考えが示された。

また、指名外しで町を提訴した業者はどこか、との質疑があり、東北地区の彦建設であるとのことでした。また、彦建設が一回も指名を受ける資格がなかったことをきちつと説明してもらわないとならない、との意見が述べられ、これについては、訴訟に係る問題なので弁護士と相談し、12月5日までに答弁書を提出することになっている。資料が整った段階できちんと説明したい、とのことでした。また、委員会で指名業者選定基準を調査研究して見る必要がある、との意見が述べられ、後日調査することとした。

農林水産課関係

燃油・肥料等高騰緊急対策事業について説明があり、この事業の内容は、農業関係の燃油、肥料、家畜のエサ等の資材価格の高騰に伴う農家への助成で、肥料については価

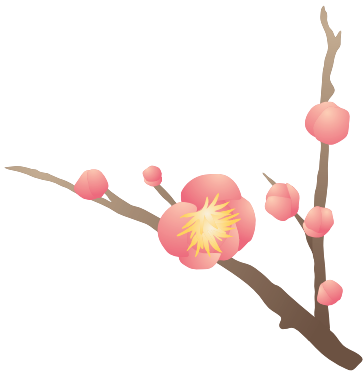
格高騰分の5%(7、821千円)、燃油については価格高騰分の10%(22、783千円)、エサについては価格高騰分の5%(10、000千円)、合計で40、604千円を助成することとした。また、国では肥料について、19年と20年の肥料価格の差、いわゆる高騰分の70%を助成することとした。質疑では、面積により線引きするのか、支給時期はいつか、などの質疑があり、全農家を交付対象とする。燃料費については10a当りの助成額としては、燃油、エサについては議決後すぐにでも農家に通知したい。肥料については国の事業が来年6月までの購入分となっているため、3月に概算払い、6月以降に精算払いのスケジュールなので、3月の概算払いにあわせて交付したい。税の滞納者については、今後検討させていただきたい、とのことでした。また、ヤマグリーンシステム(株)との建設工事紛争審査会の審査日程について質疑があり、平成21年1月8日に第1回の審査会が開催される。また、小川原湖産魚貝類の異臭については、後日調査することとした。

商工観光課関係

原油・原材料高騰緊急対策事業について説明があり、事業の内容は、東北町及び北上商工会に2百万円ずつ助成し、年末年始及び旧正月の売り出しに1万円で1万1千円分の共通商品券を発行し、商店街の活性化を図るというものでした。質疑では、燃油の緊急対策は、農家だけでは片手落ちだから商工関係者にもということだ。原油・原材料高騰緊急対策事業といながら、内容を聞けば商工業活性化に要する売り出しの一部に充てる。これでは趣旨が違う。農業と同じように基準を作って、こういうふうを支給しますというふうにならなければならぬ。農家は国などにいろいろな対策があるけれど、商業には利用しても借りるものよりない。そういう面でやはり商工業者に対しては、算定基礎をしっかりとやってやるべきだ。農林課みたいに金額が少ないにしても皆にいくようにしないとならない。対策をもう一度考え直さなければならぬ、などの意見が述べられた。

水道課、下水道課関係

工事に伴う舗装について質疑があり、東北地区については管工事を先行し、舗装工事がされていなく、住民に迷惑をかけている状態です。来年度予算で舗装を大幅に増やしてやっていかなければならない。舗装はマンホールのある片側全部を舗装する方法で行なう。上北地区の場合、工事の翌年度に舗装をすることに進めています、とのことでした。また、今年度から建設課下水道課、水道課の職員による会議を設け、お互いに連携を取りながら事業を進めていることが報告された。



○教育民生

常任委員会

(11月20日開催)

委員長 佐々木 スミヨ



所管事務調査結果

町民課関係

都会では「産科たらい回し」の報道等がありますが、東北町にそういう事例があるか、との質疑があり、ここ2、3年の間に1件ほど駆け込みの事例があった以外にそういう事例は聞いていない、とのことでした。また、国保税の滞納により「無保険」の状態になり、子供が病院に行けないといった報道があるが、わが町にもあるか、との質疑があり、それについては9件ほど

の資格証明を出しているけれど、高齢者、児童生徒に係る分についてはない、とのことでした。

社会教育課関係

花いっぱい運動について、時がくれば評価をし、表彰しているわけですが、大きい地域が花壇的に作って手入れした方が評価が上がるのか、それとも小さい地域、集落がそれなりの花いっぱい運動であれば評価が上がるのか、また、評価する委員はどういう方々でどういう視点にたって評価しているのか、との質疑があり、空き地のある集落、ない集落、本数にもよるがすばらしくやっている集落、質素にやっている集落、いろいろありますが、見た目で「ここ、いいな」ということで、点数をつけ評価している。評価は、教育長並びに社会教育関係課の課長の方々にお願いしている、とのことでした。また、基本的にその名のとおり花いっぱい運動というのであれば、その集落が「ああ、花が植えられていいな」と感じるのが基本であろう。上北地区の街中の人がいっぱいいるところ

には何もないような気がする。本当の意味での花いっぱい運動をするのであれば、ポットとかにやってもらって、参加を呼びかける方法もあるのではないか、との意見が述べられた。



今月は議会だより第十五号をお届けします。

本号は十二月定例会の審議内容を主に編集しましたが内容の一部分を要約しておりますことをご了承ください。

編集委員会では町民の皆様に関心される紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いします。

議長	長 橋 館 長 吉
委員長	笹 倉 健
副委員長	蛇 沢 正 雄
委員	佐々木 スミヨ
委員	沼田 徳右衛門
委員	森 川 盛 人
委員	岡 山 柏 男